

城東区区政会議部会（11月・12月）での意見・質問への区の方

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	地域福祉部会	◇地域における福祉の相談について ・コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」と）と地域包括の連携について、今後どのようにされるのか。 ・今は地域福祉委員の方がされているが、地域全体で福祉のことを支えていくために、そういうネットワークをつくっていかねば、今後は前に進まない。 ・CSWについては、現在、社協のゆうゆうに4名いるので、せっかく包括支援センターも4カ所あるので、各2名ぐらいに増やしてほしい。 ・社協のCSWはどんな資格を持っているのか。	・各地域での相談体制、それから今社協に4名配置しているCSWの活用については、現在は各包括支援センター圏域ごとに地域フォーラムを順次もったり、相談会を実施したりしている。 ・より医療関係及び各地域の小学校の単位で色々なことを包括圏域でできるようにしていきたいという思いもあり、包括ごとに社協のCSWを配置するというご意見は、非常に賛成だが、これは社協の組織体制になるため、今後どういう体制をもっていくのかは、また話し合いながら構築してまいりたい。 ・今の城東区の社協のCSWが何の資格をもっていかははっきりはわかっていないが、社会福祉士などの資格を持っていると思われる。
2	地域福祉部会	◇地域における要援護者支援について ・高齢者など災害時の要援護者支援も災害時のときは大事だが、普段から地域のほうで支えていくという体制が必要。区役所から具体的な方法を教えて欲しい。 ・鳴野地域では「ご近所お元気ですか隊」というネーミングでスタート。近隣にお住まいの、不安を抱えている高齢者に変わりがないかと遠目から気にかけることも見守りの一つ。少しずつでも活動を広めていきたい。 ・プライバシーもあって世話を焼いてもらうのが嫌だという人もいるが、孤立化と孤独死をなくすのに森之宮全体で取り組んでいる。いろいろな行事をしており、出てくる人は全部に出てくるが、出したい人がなかなか出しにくいというのが現状。	・現在実施している見守り強化事業については、大阪市として名簿を整備後、各地域に配付した。その後どう活用したら良いのかとの声があるが、「大阪市としてこうしてください」という明確なモデルは示していない。 ・城東区としても模索しておるところで、各地区の取り組みも参考にしたい。
3	地域福祉部会	◇ライフライン事業者による通報について ・他区では町の電気屋さんなど身近な方が訪問した際に、相談事があれば、社協やコールセンター、ネットワーク等に連絡が行くと聞いた。 ・また、新聞がたまっているとか、夜中に何日間か洗濯物がそのままになっているとか異常があった場合に、連絡があるとのこと。 ・また、缶バッジを使った認知症高齢者の対応など、いろんな工夫があるので、参考にしていきたい。	・大阪市全体で各ライフライン事業者とは協定を結んでおり、通報を促しているところであるが、実際なかなか通報がないというのが現状で、新聞以外は有効ではないと感じているところである。 ・区役所にも「あの家おかしい」とか、「おばあちゃん最近様子見ない」というのは、地域の方から連絡があることが多く、電気、ガスのメーターだけでは、なかなか判断できないというのがあると思われる。
4	地域福祉部会	◇介護保険の改正について ・来年の4月から介護の要支援1、2の区分について、市の総合事業に入ることによって、新聞報道等で報酬が2割減になり、介護事業者が撤退するとか、大阪市についても、ヘルパーについて、2日間、12時間だけの研修で実施するというのを聞いている。 ・そうなれば例えば認知症の問題についても、専門的な知識がないとなかなかわからないということがあるが、生活援助だけで専門的な知識があるということになり、危惧している。城東区はどんな進捗状況か。	・ヘルパーについては、お風呂に入れるなどの重度の身体介護は専門的なヘルパーが行うが、簡単な家事援助や通院の付き添い等であれば、もう少し簡略化したヘルパー研修でも担えるように、担い手を増やそうということが言われている。 ・確かに、費用負担の問題はあるが、大阪市でも各事業者に声掛けし、研修も始まっている。これは大阪市内で進めていく取り組みであり、その事業者によって支払われる報酬も、各自治体で決め、自治体によっては本来の報酬の半額程度にするとところもあるが、大阪市はおおむね7割5分から8割の報酬になることが言われている。 ・適切な研修体制を構築するように我々も求めるとともに、検証を行ってまいりたい。

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
5	地域福祉部会	◇待機児童問題について ・関目で認可保育所の増築と森之宮で小規模保育が新設されるということだが、全市でワースト1とかなり待機児童が多いということである。 ・例えば旧区民ホールの活用はどうか。 ・29年4月入所の申し込みが終わった段階で発表された数字を見ると、40%以上の方が第一希望に入れず、どこでもいいとしても1歳、2歳、3歳で229人の方が入所できない状況。待機児童は36名となっているが、実際はもっと多い方が入れない状況である。 ・国有地を活用した基盤整備について、高齢者施設だけでなく保育所は建設できないのか。 ・市有地、例えば交通局の住宅が取り壊された広い場所があるが、そういうところも含めて保育所を建てるということをぜひ、区主动でお願いしたい。	・区民ホールについては、現状のままで保育所に転換できないかということもあるが、一定基準の窓（採光）をとらないと保育所の要件を満たさないため、どの程度のものが可能なか等を検証する必要があると考えている。 ・10月28日付で大阪市ホームページで保育所申し込み状況が公表されており、もう既にあふれるのが確実な情勢。 ・次年度整備の公募を例年であれば、年末年始に募集するところであり、何とか土地を見つけて整備を進めていきたいとは思っているが、なかなか空いている土地がない状況である。 ・国有地については、今回は介護保険の対象の事業所について優先的に貸すということだったため、ひとまず特別養護老人ホームでお願いをしたところ。全面活用ではなく、残っている面積もあると聞いているので、引き続き児童施設について検討、要望はしていく必要があると考えている。 ・保育所建設にあたっては、5年、10年運営が見込まれる地域でないと難しい。今年だけ満員でも、来年からどんどん子どもが減って、運営が成り立たなくなるような地域ではできないため、今現在望まれているのは、ターミナルにより近いところと考えている。そのあたりも考慮して、どの地域に保育所を誘導していくのかは、この冬の公募に向けても考えてまいりたい。
6	地域福祉部会	◇福祉事業所の質の担保について ・保育園、老人ホームにしても、民間が今参入している中で、ヘルパーさんの質というものもあるが、事業所自身の質というものもあるかなと思う。 ・民間は、儲からないとすぐ撤退してしまう。急に何の前ぶれもなく撤退するということが実際あるので、民間に参入してもらうのもいいとは思いますが、質の担保をどういうような形にってもらうのかというのは、大阪市も含めて、また区としても考える必要がある課題と思う。	・福祉事業の中に社会福祉法人以外の株式会社等が各分野で参入してきている。その中で、質の担保をどうするのか、確かに株式会社であるから採算が取れなくなったら撤退するということは当然のことである。 ・継続性というのは福祉では求められているところなので、その点はどうかという部分はあるが、必ずしも株式会社だから質が悪いとも言えない。 ・むしろ、社会福祉法人、株式会社が全て一緒になったネットワークづくりをして、互いの力量を高めていくというのが現場の区には求められていると認識している。
7	地域福祉部会	◇福祉施設の定員、待機者対策について ・特養は、定員、待機者について大変な話が出ている。 ・城東区でどうということではないが、養護老人ホームについては定員割れしている。養護老人ホームは入所基準の問題があって、なかなか措置にならないという部分があるので、入れないというところもあるが、その辺の建物の活用も考えていただきたい。 ・保育所についても、待機児童が多いが、幼稚園は余裕が比較的あるところはある。ただ、希望されている保護者の就労状況が違うので、保育園に入れないから幼稚園というふうにはならないが、その点も含めて何か方法を考えなければならない。	・養護老人ホームはまだ元気な方で、所得が一定低い方が入所する施設だが、昨今サービス付き高齢者住宅等が非常に増えており、相部屋の養護老人ホームは、なかなか入る方が少なくなっている。 ・その中でベッド数を特別養護老人ホームやほかの部分に転嫁できないのかというのは区としても感じているので、今後計画に当たっては一緒に協議いただけたらと思っている。

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
8	地域福祉部会	◇認定こども園について ・幼稚園と保育園の統合ということで、認定こども園が許可されているが、城東区の場合は認定こども園になるような幼稚園、もしくは保育園はどのぐらいあって、どんな状況なのか。	・子どもの数が増えていないのに保育所が足りないということは、幼稚園に通うのではなく、保育所に通う子どもが増えているということで、幼稚園の認定こども園化も対応の一つの手段である。 ・認定こども園は保育機能を持った幼稚園、保育所を兼ねた幼稚園というイメージだが、現実として、幼稚園が認定こども園になるというのはリスクがあると幼稚園は考えている。 ・城東区では関目聖マリア幼稚園が認定こども園になったが、認定こども園になるためには0～2歳の子どもを受け入れなければならない。 ・また、ほふく室や給食室等の整備が必要で、設備を投入しても、また子どもが減ったら、結局採算が取れないのではないかとするのは園としても考えるところであり、それまで培ってきた教育理念と保育を始めることで、それが違う方向に行くのではないかとするようなことも園の先生には思われるところであるようで、認定こども園化を市としてもお願いしているが、進んでいないのが現状。 ・むしろ保育所から教育機能を併せ持つということで、城東区であれば城東ちどり保育園や、古市たいよう保育園は認定こども園になったところであり、そちらはさらに進んでいく可能性がある。
9	地域福祉部会	◇国民健康保険の負担等について ・保険料収納率の向上ということだが、介護保険等も含まれているか。 ・国民健康保険のことであれば、事業主負担がないので、負担率が高くなると思うが、それに伴う補償もない。特に産前産後の育児休業がないため、民間の所得補償保険に入られる方もあると思う。 ・試算したところ、協会けんぽに比べて国保は本人負担率も高い。今の制度ですべて網羅できるとは思わないが、そういう現状を認識のうえ、窓口対応を考えていただきたい。 ・補償がないことを見れば、公平な負担と言い難いのでは。 ・子どもの無保険についての取組状況は。保険証が渡っていないという家庭はないということであればそれでよいが。	・本市全体の改革の一環として、歳入の確保、未収金対策を進めているところだが、保険料収入の確保は、単に財政面だけでなく、被保険者の負担の公平性を図る観点からも極めて重要であると認識している。 ・介護保険の2号被保険者の保険料は、加入している健康保険の保険料に併せて徴収することとされており、徴収の取組みを分けて行うことはできない仕組みとなっている。 ・国民健康保険は、その事業運営を保険料と国庫支出金等で賄うことが原則であるが、その原則通りでは保険料負担が大きくなることから、極めて厳しい財政状況のなか、多額の市税等を一般会計から繰り入れ、被保険者の負担を軽減している。 ・本市では証一斉更新時に前年度保険料を滞納している世帯に対し通常の被保険者より有効期限の短い「短期有効期限被保険者証（短期証）」を交付し、特別の事情もなく長期（一年以上）にわたって滞納している世帯に対しては、国民健康保険法の定めにより、被保険者証の返還を求め、「資格証明証（資格証）」の交付を行うこととしているが、こうした世帯の被保険者であっても、高校生世代以下の被保険者に対しては、「子どもの短期証」を有効期限内に郵送する取扱いとしている。 ・世帯主の不在等により郵便局から返戻された「子どもの短期証」については、別途お知らせ文書を送付したうえで再度郵送し、それでもなお、世帯主の受け取りがなく再度区に返戻された短期証については、電話や訪問等による接触を試み、速やかに手元に届けるよう努めている。

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
10	地域福祉部会	◇移動支援の時間数について ・視覚障がい者に限らず障がい者の方の同行援護を含めた移動支援について、時間が足りないという声が多い。 ・大阪市に関しては51時間が限度だが、例えば堺市は、51時間から61時間に増えたという話も聞いており、増やしてほしいという意見があったから増えたんじゃないかと思う。 ・実際周りでも足りないという意見も聞いている。例えば病院に行ったり買い物に行くのに出かけたり、普段出かけるということ以外に、ヘルパーさんを使って旅行に行きたいと、そういうようなことがあった場合、実際現状では足りない。 ・これは大阪市に訴えないといけないことかもしれないが、時間数の増加を要望としてお願いしたい。	・移動支援は障がいのある方が外出するときの付き添いの制度で、視覚障がい者の方以外でも全身性障がい者、全身に麻痺のある方や、あるいは知的・精神の障がいのある方等に適用される外出の援助である。 ・大阪市は以前から51時間のままであるが、利用者はどんどん増えている中であるが、現場からも何とかならないのかというように言われているので、要望は引き続き大阪市に伝えてまいりたい。 ・ただ、2年前に変ったのが、以前は介護保険の対象者である65歳以上は対象外だったが、65歳以上の方でも重度の障がいの方であれば、同行援護の枠組みで一定ガイドヘルプの派遣が可能になった。この点については、ケアマネジャー等にも周知してまいりたい。
11	地域福祉部会	◇緊急通報システムについて ・地域の方が以前、緊急電話を取りつけて欲しいとおっしゃったので取りつけたが、気がつかないうちに自分で区役所に返してしまい、その後、夜中に気分が悪くなって救急車を呼んで病院に入ったというようなことがあった。 ・このようなことでは、この緊急電話は全く意味がないので、何とかならないのかと思ったが、今の緊急電話の利用状況はどうか。	・非常にたくさんの方、約2,000世帯ぐらいの利用がある。今の大阪市の緊急通報システムは、登録してボタンを押したら、まず登録者である近くに住んでいる人に連絡する仕組みである。 ・いきなり救急につながると、誤って押してしまう高齢者が多いので、近隣の方をお願いするシステム、助け合いのシステムになっている。 ・また、そういう仕組みや、緊急通報のペンダントがわずらわしいということで、返してしまう方もある。 ・ただ、今は、その大阪市のやっている緊急通報以外にも、いろんなタイプの見守りのサービスが最近出てきている。近隣の人や知り合いを煩わせることなく事業者との契約で見守りをするなどのタイプもある。 ・大阪市実施は緊急通報システムだけなので、使い勝手が悪いというお声もいただいているというのは事実である。
12	地域福祉部会	◇地域における支援について ・福祉委員の方と民生委員の方に何かさうご世話になっているなという感じがする。 ・地域で、生活が苦しいのと、一人ということで、リストカットして入院したり、それで入院できなかつたら、何回もされる方があるっていう話は聞いたところである。	
13	地域福祉部会	◇ふれあい喫茶での取り組みについて ・ふれあい喫茶をハロウィン風に開催した。オレンジのタオルハンカチや、頭にはハロウィンの帽子をかぶったり、肩にはケープをして、いつものふれあい喫茶と違って、非常に好評だった。 ・ふれあい喫茶も本当に和やかで、こんな明るいふれあい喫茶だったら、スタッフとしてもまた来年も頑張れるかなという感じであった。	

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
14	地域福祉部会	◇地域での取り組みについて ・防災訓練を小学校の1年から6年と一緒に実施した。そのときに、地域の人というのは顔見知りでなかったらいざというときにお互いの助け合いが希薄になるのではと思い、食事サービスを4カ所でやっているが、今年も合同で一カ所実施し、例えばソーランや、演芸をすとか、お隣同士が和やかに何かあったときに支え合いになるような、そういう企画を2月、3月にしたいと考えている。	
15	地域福祉部会	◇不登校等への対応について ・小学校に行けない、行きたくない子どもについて保健室登校もあると思うが、一つどこかの部屋をそういう子どもの避難場所のように使えればよいと思う。 ・授業中は先生が見てるからいいが、休み時間とか昼休みの長い時間にそういう避難場所に先生だったり、地域の人でもボランティアの方でもお姉さん、お兄さんでもいいが、話し相手になったり、別に何をするわけでも、そういう逃げ場所をつくってあげたら、学校に行かないという選択じゃなく、学校に行つて逃げ場所に行けるんじゃないかなと思う。 ・あと、朝ご飯を食べていけない子が学校に行つて、昼ご飯までしんどいので、朝ご飯を提供できるような予算が各小学校で組めたらいいと思う。	・学校と色々な情報共有をする中で、小学校と比較して人数が多いこと等から、今は中学校の不登校の生徒を対象としているが、小学校にもそういった例があるということについても、各小学校の校長先生等から意見や情報を吸い上げて、実態把握に取組んでまいりたい。
16	地域防災防犯部会	◇防災予算について ・「防災意識の向上」の予算について28年度からかなり下がっているのはなぜか。 ・上位5つぐらいまで何に使ってるかを教えて欲しい。金額はどのぐらいか。 ・今年度予算は残りそうか。残るなら、街灯の電柱に電気をつけて明るくしてもらいたい。	・まず、大阪市の財政事情により、市全体のシーリングが決められており、城東区の場合、約10%の減額が必要であり、大変厳しい状況になっている。 ・当然、一律の減額ではなく、注力するところについては、予算を増やし、見直すところについては見直すということになる。 ・具体的には、防災についてはこの間、蒲生公園の防災拠点化等で、備品等を追加購入する必要があり、それについては28年度予算で一旦終了するので減額をしている。 ・あわせて、予算算定期間に見積もりを徴収し、必要な予算を算定するが、実際には、その見積額よりもかなり低い金額で落札されることもあり、予算と決算で乖離が起きていたため、できるだけ決算ベースに合わせるような形で見直している。 ・予算の内訳について、1番大きいのが備蓄物資の購入で約800万円、2番目は各地域で防災リーダー装備品の約200万円。3番目以降はかなり細かい数字になる。 ・今年度予算の執行については、ほぼ予算額どおりの予定で、一部残る金額については、減額補正をするので、現時点で流用は困難。 ・街灯については、街路防犯灯で対応するのか、いわゆる建設局所管の大阪市道でしたら道路灯になるが、可能な限り対応してまいりたい。

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
17	地域防災防犯部会	◇中学生参加の防災訓練について ・運営方針の中に中学生参加の防災訓練が入っているが、これからずっとするのか。まだ中学でやるようなことは聞いたことはない。地域ではやってるのだから。これがあるのに、なぜ予算がさがっているのか。 ・放出地域では、年に1回、西放出公園で防災訓練を実施。中学生が30名前後を参加し、その挨拶の中で君たちが不可欠だと伝えている。町会の役員さんが120～130名。ティッシュペーパー等、用意して参加をしていただいている。そのような形で消防署も来てもらい実施している。 ・城東地域では、住民と城東小学校の児童と合計830人参加。問題点として、その地域に中学校があるところ連携してしやすいが、ない地域は参加してもらうのが難しい。訓練するにしてもご年配の方が多く、中学生に参加してもらいたい気持ちがあるが、日曜日でも部活動があり困難。良い方策を提案していただきたい。 ・前もって学校に試合のない日等を確認しながら、協力をお願いしてはどうか。 ・関目地域では、手伝いが必要な高齢者と一緒に学校へ避難し、防災訓練を行い、合計130名参加。中学生には回覧板で呼びかけて、5、6名が参加してくれた。	・もし平日の昼間に災害が起こった場合に、地域の中で、中学生に頼っていかねばならないと認識しており、中学校と一緒に地域と防災訓練に取り組んでまいりたいと考えている。 ・しかし、中学校は、複数の小学校区があることから、地域の行事や、小学校区との距離の問題等により、実現が出来ていない。 ・ただ、9月3日に開催をした城東区の防災訓練で、蒲生中学校の生徒や、地域の防災リーダー、企業、各種団体の方々に参加していただいて、取り組んだ。今後、他中学校についても何らかの形で進めてまいりたい。 ・防災訓練の予算については、区の防災訓練は、大きな予算は組んでおらず、予算の減額と防災訓練の実施とは関係しない。 ・大阪市の教育委員会も、中学校の防災訓練等については、各学校長に地域と協力をして実施するようにと、話をしていると聞いている。区役所としても、校長会等を通じて地域の声も聞いていただいて、土曜授業を使った中学校での防災訓練ができないかということについても、声掛けをしてまいりたい。 ・中学校は生徒数が多く、また、学校の授業時間に沿って訓練をしないといけないので、3学年全部一緒にというのは、困難である。 ・また、地域では夜間の避難訓練や日曜参観の時に実施するなど、色々な方法で工夫していただいで実施している。
18	地域防災防犯部会	◇大雨による浸水対策について ・地域において、大雨が降ったら数カ所道路が冠水して、雨が家の中まで入ってくるといことで、大雨のときは、前日に東工営所のほうへ土のうをもらいにいっている。 ・毎年同じ繰り返しのので、調査していただきたい。	・下水管に流れ込む雨量よりも、短時間にそれ以上の雨が降った場合に、浸水が起こる。 ・各地域の中で大雨が降るたびに、お聞きをしているので、また改めて場所を教えてください。注意ならびに、担当部局のほうにもお伝えしてまいりたい。
19	地域防災防犯部会	◇災害時における水の確保について ・災害時は水が不足する。そういった面で、200万円ぐらいの工事費で、井戸を掘ったら水が出ると聞いている。公園か、学校に1つ掘ってはどうか。 ・今すぐには難しいと思うが、ぜひとも水を確保できるように、頭の中に入れていただきたい。	・大阪府下では、「災害時協力井戸」として井戸をもっておられる家庭については、届け出いただければ災害時の水の確保のための井戸ということで登録される制度があるが、残念ながら大阪市内は対象になっていない。 ・大阪市内でも井戸を掘れば多分水は出ると思うが、掘る費用の一方で維持管理に要する費用もかさんでくるので、一度勉強してみたい。 ・災害時には、マンホールトイレに流す水や生活用水、消火用の水、飲料水等、色々な水が必要になるので、そのための対策が取られている。 ・各家庭では、1人1日3リットルで最低でも3日分の水の確保をお願いしたい。

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
20	地域防災防犯部会	◇区政会議の運営について ・区政会議は、運営方針についての意見や、これを通して議論をする場だというふうに出ているが、各自の問題意識や意見、要望が多く、それに対して区役所が一問一答で答えている状況である。それにより、知識や情報は得られるものの、本来は運営方針をさらに深めていく、厚くしていく場であると認識している。 ・またそれぞれの地域の状況の報告等はこの場ではなく、違う場があるのでは。	・区政会議において意見を求める事項として、区の総合的な計画（区将来ビジョン）や主要な施策（区運営方針）が意見を伺う範囲とされている。 ・また、その他区長の必要と認める事項についても意見を求めることができるとともに、地域（地域活動協議会）との連携も求められるところであり、各地域における取り組みの報告は、区の施策の検証および新たな課題の検討にも資すると考えている。 ・なお、特定課題の意見および要望については、区政会議以外でも随時対応させていただくので、各業務担当等にお申し出いただきたい。
21	地域防災防犯部会	◇運営方針の方向性について ・区役所の役割はまず、区政運営能力の向上では。その中で、その信頼される等々になると思う。 ・地域コミュニティづくりというのは、区役所の役割ではないと思う。これはあくまで、その地域住民が長い間かけてつくってきた自然発生も含めて、さらに次のその区の像を提案していただくというのが要と思う。 ・小中学生は、自然災害に対する知識や、科学的な根拠をもち、自然災害がもたらす被害についても理解する必要がある。その上で、逃げる場合の判断力、あるいは行動力。そして、協力して災害から命や体の安全を守っていくというのが、言われているので住民意識の向上、一人一人がもっていくというのが必要である。 ・避難所開設については、やはり地域住民の自発・自主的というか、その運営になっていくと思うが、やはりそれを指導していただくのは、区役所。行政が行うから公平性、全体性が確保されるのでは。	・区役所として、経営課題の1や3に書いているように、区役所自体が地域の主体にしたまちづくりというところをベースとして重点的に進めている。 ・それが区の使命として、区役所が前に出ていくというよりは、自分たちのまちを自分たちでつくるというコミュニティ豊かな状態になるためのお手伝いをする形である。 ・防災防犯についても、防災訓練の予算としては少ないが、それは1つはその地域活動協議会の補助の中で、あるいは地域の自治会費等のお金も合わせて防災訓練を行っていただくという中で、それを支援するという形になっている。 ・ただ、なかなか地域だけではできないという問題、例えば福祉の分野とか、子育て支援とか高齢者の支援について、行政として多様な施策を実施しているというようなことが、今の区役所の考え方ということになる。
22	地域まちづくり部会	◇液状化情報の周知について ・以前、液状化が城東区において、どれぐらいの危険性があるのかという質問をしたが、大阪市の情報サイトを参考にということだが、一般市民に知らせるためには区の情報誌で、お知らせしたほうがいいのかと思う。	・液状化については、大阪市危機管理室が、市全体の想定をしており、市のホームページには、色分けをして、危険度をあらわした地図が掲載されている。 ・城東区の場合は、「極めて発生しにくい」あるいは「発生しにくい」という地域がほとんどであり、細かい部分につきまして、大阪市の地図情報サイト「マップナビおおさか」で参照いただき、ご判断いただきたい。 ・区民の皆さんにわかりやすくお伝えすることについて、検討してまいりたい。

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
23	地域まちづくり部会	◇城東区マスコットキャラクターの活用について ・区のキャラクターの着ぐるみは、歩く際には付添人がいないと歩けないし、他のキャラクターに比べて表現できることが少ないのではないのか。 ・自由にいつでも街角に出られる、何か方策がないのか。 ・テレビで見るマスコットとは、つくりが違うのでは。コスモちゃんもそうなるものと思っていたが、金額的にも大分違うのか。 ・地域で使用したときには、踊ったり動くことができ、楽しく過ごさせていた。皆さんも地域で使っていただきたい。	・城東区マスコットキャラクター「コスモちゃん」の着ぐるみは、空気を送り込んで中に入る形態であり、中からは外が見えにくいいため、移動の際は横で人が誘導している。 ・手を動かすなど、簡単な動きはできるので、区民まつり等で写真を撮って喜んでいただいたり、貸し出しも可能であるため、地域等の行事で活用いただいている。今後も周知に努めてまいりたい。 ・値段的には、エア着ぐるみのほうが割高であるが、入る者の負担が非常に軽いということ、また夏でも入れるということで、他区を参考に作成した。 ・着ぐるみのほうはクリーニング経費がかかったり、運搬の部分でデメリットもある。
24	地域まちづくり部会	◇一体的な緑化活動について ・ゆめ～まち～未来会議の団体として、先般大阪府のランドスケープ賞の奨励賞をいただいた。 ・奨励賞の中に、ある地域で、区内の50団体が一つの目的に向かって取組みを立ち上げ、すごい成果を上げているという事例があった。 ・城東区では、コスモスタッフの会という緑化推進グループがあり、各地域活動協議会においても、緑化活動をしっかり取り組んでおられる。出来れば来年度の項目の中で、区としての一体感のあるような緑化活動の運営委員会や実行委員会をやっていただき、大きなことをやっていくことができるような地域力に今なってきていると、感じているので、区で一本化したような大きなイベントができればいいのではないのか。	・豊中市の事例かと思うが、提案ということで、豊中市の情報も得ながら今後の参考にさせていただきたい。
25	地域まちづくり部会	◇地域における高齢のごみ出しについて ・高齢になると大きなごみを出すのも、体力的、経済的に困難であるため、行政として大きなもの、出しにくいものを1回でも2回でもお願いしたい。	・ごみの収集については、城東区であれば城北環境事業センターが担当しているが、高齢世帯や、障がいのある方については、ごみの持ち出しサービスを行っており、粗大ごみについては処分料金はかかるが、持ち出しも無料で対応している。
26	地域まちづくり部会	◇こどもの貧困（塾代）について 塾に通っている子どもは多いが、その通っていない子どもたちとの差に苦しんでいるお母さんもいる。塾に行くとお金がかかるし、行かせていても無理しているところもあり、そういったところでも目配りができたらいいと思う。 ・塾代については、所得にもよるが、月に1万円、補助が出るようになっているので、地域でも教えていただければいいのでは。	

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
27	地域まちづくり部会	◇まちのごみ問題について ・大型店舗等ができ、道路の歩道を掃除をされない様子で、歩道がごみだらけになっている。 ・ごみ箱が少なくなったことが、ごみを町に捨てることにつながったと思うが、何か町をきれいにする取り組みができないのか。 ・もと城東区役所前の溝にたばこの吸い殻が多い。落ち葉が多いのは仕方がないが、ごみも捨ててあって、今まですごくきれいだったのに、人がいなくなると、どんどん汚くなると思うので、対策があればと思う。 ・地域性もあるのでは。自分の地域はきれいなまちづくりになっているので、本当にごみが少ない。また、ごみがあるところに植栽をしたことで、ごみがなくなった。みんなで意識をすることが大事で、町会では毎月の掃除や、花を植えながらごみを拾ったり、女性会の活動、また小学生と公園の掃除など、みんなが意識をもっているからきれいな町になっている。	・城東区役所では職員にボランティアでの早朝清掃を募り、区役所周辺の清掃を行っている。その際にもと区役所周辺についても重点的に行ってもらえるよう職員には声をかけ、できるだけきれいに保つよう心がけている。 ・空き缶やたばこのポイ捨てを防止するため、「ごみゼロの日」の活動に参加するなど、まちの美化に関する意識啓発を行っている。
28	地域まちづくり部会	◇地下鉄駅構内の案内板について ・地下鉄今里筋線の蒲生4丁目出入口付近の案内掲示板について、なくなっている建物もあるし、掲示板にテープを貼ったり、変更したりしてみすばらしくなってきたように思う。 ・区役所も一新したことであるし、きれいに刷新したほうが、城東区としてのイメージも良くなるのではないかと思います。	・ご意見をいただき、蒲生4丁目駅の表示に関して調査を行った結果、地図や案内表示に修正が必要な個所が確認されました。 ・修正が必要な個所を取りまとめ、平成29年1月に交通局に修正の協力依頼を要請した。
29	地域まちづくり部会	◇防災士の資格について ・防災士の資格を取得するのに6万円以上いる。全国的に助成金が出ていると聞いているが、大阪市はどうか。	・防災士の資格は、かなりの方が所得しているというのを聞いているが、現時点では補助金等の制度はない。 ・大阪市の防災担当である危機管理室に一度声かけをしたいが、可能かどうか、何とも申し上げられないが、ご意見としては承りたい。
30	地域まちづくり部会	◇生活保護受給者に対する職員の発言について ・「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」ということだが、新聞報道もあった、生活保護者の方に対する発言について、職員は公務員の方なのか、あるいはアルバイト、派遣社員なのかかわからないが、城東区役所の中のそういった体制、教育問題、どういうふうにされているのか、お聞きしたい。 ・働いている人自身がきちっとした補償をされて働くと、安心して働かれるということは、私たちにとっても利益になると思う。働いている方自身がストレスをためているのではと思うので、もっと職員を増やすなどができれば、豊かにやさしく説明できたりするのでは。	・全職員を対象に窓口対応・電話対応の能力向上のため、外部講師による研修を実施するとともに、コンプライアンス研修を実施するなど、大阪市職員基本条例、大阪市職員倫理規則の遵守の徹底を図り、いかなる場面においても大阪市職員として自覚を持った行動をとるよう職員を指導している。

番号	部会名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
31	地域まちづくり部会	◇区内南部でのイベントについて ・城北川はすごい盛んだが、南のほうでも何かという話について、そんなことは3年か5年か先にできるかもしれないが、検討するのであれば、この部会では。 ・一番ネックになるのは、城北川は大阪市が面倒を見てるが、寝屋川、第二寝屋川、平野川は大阪府の管轄であるため、やり方の難しさというのがついて回るだろうというお話は出ている。	・川について、南エリアというのは集客的なイベントを実施するというのは難しいかと考えている。ただ、市民活動担当で実施している既存事業の中で、南エリアで何かできないかというのは検討してまいりたい。例えば音楽事業等で、何かやれないかなというのは検討してまいりたいと考えているので、よろしく願いしたい。
32	地域まちづくり部会	◇城北川の取組について ・アイラブ城北川の取組で、今年、花見だけでも今福地域で参加させていただきませんか、と、上げさせていただいている。各地域でこういうことができるかというのがあるかと思うので、城東区一斉にこの日は花見を、夜桜を皆さんしましょうということで声が上げられるのではないかなと思っている。ということでは、各地域の地活の頑張りようもあるのではないかなと思うので、今福もお手伝いしたいかなと思っている。	